



北 部 小 だ よ り



校長 やまもと しんいち 山本 伸一 児童数833名・職員数55名（7/26現在） **令和4年7月26日発行 第4号**
 〒279-0002 浦安市北栄3-20-1（TEL 047-351-0961 FAX 047-380-4307）
<http://www.city-urayasu.ed.jp/hokub-es/>



【学校教育目標】 自ら学び 豊かな心もち しなやかに生きる子どもの育成
 【めざす児童像】 よく学び よく遊ぶ 笑顔がすてきな北部っ子



1 学期の成長を見つめて

いよいよもうすぐ夏休みが始まります。新型コロナウイルス感染症の第7波の急速な拡大により、本校でも感染拡大防止の観点から学級閉鎖を行う学級がありました。特に7月からは、熱中症予防と感染症予防に留意しながら教育活動に取り組んできたところではありますが、延期や中止にした活動もあり残念に思います。しかしながら、保護者の皆さまのご協力を頂きながら1学期の活動をおおむね終えることができ感謝しております。ありがとうございました。2学期も感染症の状況を踏まえながら、教育活動を実施できるように工夫していきたいです。変更等も考えられますが、可能な限り年間計画に沿って実施していきたいと考えております。夏休み中、子どもたちが健康で安全に過ごせますよう、継続してご配慮をよろしくお願いいたします。

また、現在個人面談に取り組んでおります。保護者の皆様と学級担任が直接お話しできる貴重な時間となります。お子様の1学期の成長を確認し、2学期の取り組みを保護者の皆さまと共有したいと考えています。暑い中、足を運んでいただいていることに感謝申し上げます。

【ペッパー君がやってきた】

7月の1か月間、ペッパー君が北部小にやってきました。ペッパー君は1か月ごとに市内の小学校を回っていきます。ペッパー君は子どもたちに大人気でした。高学年の子どもたちは、プログラミングの学習でペッパー君を活用しました。プログラムをペッパー君に送り、ペッパー君のできることを増やしていきました。



【水泳学習】

7月は水泳学習に取り組みました。ほぼ2学級ずつの実施となり、各学級2回程度の学習にはなりましたが、水に親しみながら各学年の発達段階に応じて泳力を伸ばすように心がけてきました。



【花植えボランティアと栽培委員会のコラボで昇降口は花いっぱい】



昇降口のプランターのきれいな花が、登校する子どもたちを毎朝迎えてくれています。この花は、6月下旬に地域の方と保護者有志の方々と栽培委員会の子もたちとで植えたものです。北部小学校の玄関は、色鮮やかです。花植えボランティアの皆さん、どうもありがとうございました。子どもたちと一緒にまた活動して下さい。よろしくお願いします。



◎夏季休業中の「日直を置かない日」について

浦安市では、児童・生徒と教職員の心身の健康保持増進を図るため、夏季休業中に「日直を置かない日」を設けております。

今年度は8月10日（水）から8月16日（火）までとなります。この期間は教職員が不在となりますので、緊急な連絡（事故の発生報告、転出入の手続き等）は、浦安市教育委員会までお願いいたします。また、児童・生徒の諸活動（部活動を含む）も原則として中止とします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

＜連絡先＞ 浦安市教育委員会 学務課・指導課 電話 351-1111（代表）

【お子様のインターネット利用への見守りを】

携帯電話やインターネットに接続できる端末機器は便利な一方、犯罪やいじめなどのトラブルにあうこともあります。SNSトラブル、出会い系サイト、オンラインゲームへの依存とインターネットをめぐる問題は後を絶ちません。トラブルだけでなく、携帯電話等への依存が強くなると、生活のリズムが乱れ家庭や学校生活にも影響が出てくるとともに、健康にも多大なる影響が生じてきます。

ご家庭でもぜひお子様と携帯電話等の使い方について十分に話し合うとともに、フィルタリングの活用やルール作りを行っていただきますようお願いいたします。

「ネットトラブルにあわないために家庭でできること」

（千葉県青少年インターネット適正利用啓発リーフレットより）

① ルールを決めて利用

家族で話し合って、インターネットを正しく安全に利用しましょう。

【家庭のルールの例】

- 何かあったらすぐ相談する。
- 利用する場所と時間帯（深夜の使用はしない）。
- パスワードは誰が管理するか。
- フィルタリングをかける。
- アプリをダウンロードするときの許可
- SNSなどに書き込むルール
- 知らない人とのやり取りをしない。
- ルールが守れなかったら使用禁止する。

②フィルタリングサービス

フィルタリングは、有害な情報サイトにアクセスすることによるトラブルから、子どもを守る機能で、青少年インターネット環境整備法に、保護者の責務として義務付けられています。

SNS等によって被害にあった多くの青少年はフィルタリングサービスを利用していませんでした。「子どもを信じているから」という理由で、フィルタリングサービスを利用していない青少年が被害にあう場合があります。

- フィルタリングサービスは、契約後でも、販売店等で申し込めば、利用できます。

③ペアレンタルコントロール

ペアレンタルコントロールは、子どもが利用するスマホやタブレット、ゲーム機等の利用状況を、保護者が把握し、安全管理する仕組みです。

【ペアレンタルコントロールの主な機能】

- プレイ時間の制限・調整
- 課金等の管理
- ネットワーク利用の制限
- 年齢区分（レーティング）のチェック等